



令和5年度 北区中小企業人材確保支援事業

北区内の中小企業の皆様へ

ご利用  
無料

# 人材確保に関する 企業の課題改善を 支援します。

よい採用活動がよりよい採用につながります。



採用活動等、人材の確保や定着のことでお困りの企業様、一度ご相談してみませんか？  
人材の確保・活用・定着に関する課題改善を支援します！

相談員が採用活動に関するお悩みやご要望をお伺いし、労働市場の現状や  
応募したくなる求人票の書き方など、**実践的なアドバイス**を支援します。

お問合せ  
お申込み

北区地域振興部産業振興課/人材確保支援担当

TEL : 03-5390-1234

メール : kitaku-job@city.kita.lg.jp

※申込多数の場合は、お受けできない場合もございますので、  
ご了承ください。

「令和5年度 北区中小企業人材確保支援事業」は、  
北区からの受託によりアイ・ビジネスサポート株式会社が運営します。  
〒171-0022 豊島区南池袋2-41-19 アン令和ビル1F  
アイ・ビジネスサポート株式会社

従業員の採用能力向上と定着率向上をサポートします。

ご利用  
無料

### 対象企業(条件)

- ①北区内に本社又は主たる事業所等があること。
- ②中小企業法第2条第1項各号に掲げる中小企業。
- ③次の条件を満たしていること。
  - (イ) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団又は、暴力団員の統制下にある団体でないこと。
  - (ロ) 過去に重大な法令違反がないこと。
  - (ハ) 労働関係法令を順守していること。
  - (ニ) 公序良俗に反する事業を行っていないこと。
  - (ホ) 本事業の目的及び内容を理解していること。

### 中小企業が抱える課題

- ✓ 募集しても人が集まらない
- ✓ 自社のPR方法がわからない
- ✓ 採用全般に対する知識不足
- ✓ 募集方法や求人媒体の知識が少ない
- ✓ 定着率が低い
- ✓ 面接官の経験・知識不足

### コンサルティングの過去事例①

- 求人票の書き方の改善
- 効果的なハローワーク活用方法
- 求人者にアピールする自社の強みの洗い出し
- 自社の採用計画の考え方や具体的方法
- 費用をかけなくてもできる求人方法のノウハウ
- 面接の手法 (質問内容、評価のポイントなど)

### コンサルティングの過去事例②

- ◎ 採用に関する基本的な知識が広がった
- ◎ 限られた予算でも効果的な採用方法が構築できた
- ◎ 社内の採用に関する考えが変わった
- ◎ 従業員の定着率向上のやり方がわかった
- ◎ 応募者、内定者、採用者が増えた

### 支援開始までの流れ

①企業向け  
セミナーの実施

令和5年5月29日

②企業募集  
・申込

③支援決定企業  
への訪問

受託運営会社  
アイ・ビジネスサポート(株)が  
貴社を訪問し  
ヒアリングを行います

④支援開始

ヒアリングの内容を踏まえ  
訪問コンサルティングによる支援

～令和6年3月末

お問合せ  
お申込み

北区地域振興部産業振興課/人材確保支援担当

TEL : 03-5390-1234

メール : kitaku-job@city.kita.lg.jp

※申込多数の場合は、お受けできない場合もございますので、ご了承ください。

「令和5年度 北区中小企業人材確保支援事業」は、  
北区からの受託によりアイ・ビジネスサポート株式会社が運営します。  
〒171-0022 豊島区南池袋2-41-19 アン令和ビル1F  
アイ・ビジネスサポート株式会社